

一関市議会 治水対策特別委員会 記録

会議年月日	令和5年6月22日(木)			
会議時間	開会	午後1時30分	開会	午後5時08分
場所	全員協議会室			
出席委員	委員長 小野寺 道 雄		副委員長 沼 倉 憲 二	
	委員 小 岩 寿 一		委員 那 須 勇	
	委員 千 葉 栄 生		委員 齋 藤 禎 弘	
	委員 菅 原 行 奈		委員 佐 藤 幸 淑	
	委員 佐 藤 敬一郎		委員 千 葉 信 吉	
	委員 武 田 ユキ子			
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	伊藤主任主事			
出席説明員	渡辺建設部長、佐藤治水河川課長			
本日の会議に 付した事件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地視察について ・ 令和5年度事業の概要について ・ 治水事業要望について 			
議事の経過	別紙のとおり			

治水対策特別委員会記録

令和5年6月22日

(開会 午後1時30分)

委員長 : ただいまの出席委員は11名であります。
全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。
録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。
本日は、当局より建設部長の出席を求めました。
本日の案件は御案内のとおりです。
本日の委員会の進め方についてお諮りします。
まず、令和5年度事業の概要については、現地調査を含め、当局より概要の説明を受けます。
その後、暫時休憩をし、お手元に配付の行程表のとおり、金流川1号樋門、夏川・磯田・上油田川の築堤、磐井川堤防の現地調査を行います。
調査後、戻って委員会を再開し、治水事業要望について当局から説明を受けたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、そのように進めることに決定いたしました。
それでは、初めに、令和5年度事業の概要についてを議題といたします。
当局より説明をお願いいたします。
渡辺建設部長。

建設部長 : 着座にて失礼いたします。
私のほうからは、国土交通省の事業になります一関遊水地事業について、その事業概要と、それから、岩手県の事業になりますけれども、一級河川金流川の治水対策の進捗状況と、夏川もですけれども、その事業概要について御説明させていただきます。
初めに、一関遊水地事業についてでございます。
一関遊水地事業の全体事業計画及び令和4年度までの進捗状況ということになります。
特徴ですけれども、皆さんも重々御承知のことと思いますが、古くから水害の常襲地帯でありました。
下流に非常に川幅が狭くなった狭窄部ですね、千歳橋から下流のほうになりますけれども、狭窄部が約26キロメートルあります。
また、盛岡市から一関市までだと高低差が100メートルあるのですけれども、一関市から石巻市までが10メートルぐらいしかないということで、勾配が緩いために、河川の流下能力が上流区間に比べて極端に小さいという、そのような特徴がございます。
計画の概要でございますけれども、周囲堤と小堤から成る二線堤方式という方式を取っております。

上流のダム群、五大ダムと3つの遊水地による洪水調節ということが特徴になります。主な工種になりますけれども、築堤としまして、周囲堤ですね、本堤、周囲堤ですけれども、これが約28キロメートルございます。

水門が第1から第3の遊水地に各1基ずつの計3基ございます。

小堤が約18キロメートルということです。

全体事業費になりますけれども、約2,700億円。

令和4年度までの進捗状況といたしましては、周囲堤につきましては、既に平成19年に完成をしております。

3基の水門ですけれども、こちらにつきましても、昨年度までかかったところで、第3遊水地にあります舞川水門ですけれども、こちらが昨年完成しております、水門自体は全て完了、完成済みということになります。

小堤でございますけれども、小堤につきましては、約9割完了ということでもあります。

令和4年度までの進捗率ですけれども、事業費ベースになります、84%という進捗率になってございます。

令和5年5月末時点の地役権の進捗率ですけれども、こちらは面積ベースになります、全体で93.3%の進捗率というところでございます。

令和5年度の工事概要になりますけれども、事業費ですが、46億3,500万円になります。

前年度比132.6%ということです。

記載がないのですけれども、昨年の2次補正で、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策としまして、17億円が別途についているという状況です。

事業内容でございますけれども、各第1、第2、第3遊水地ともに、水門周辺の整備、小堤の整備になります。

それから、小堤の天端舗装、越流部の護岸の整備、狐禅寺地区になりますけれども、管理用通路の整備、それから用地・補償関係という令和5年度の内容になっております。

続きまして、磐井川堤防の改修に係る全体事業計画と令和4年度までの進捗です。

こちらの特徴から入らせてもらいますけれども、昭和22年のカスリン台風、昭和23年のアイオン台風によりまして磐井川堤防が決壊して、一関市街地に甚大な被害が発生したところでございます。

昭和25年に災害工事ということで完了いたしました、十分な安全度が確保されていないということで、堤防の拡幅を4メートルから7メートルですとか、かさ上げを行うというところでございます。

主要な工種としましては、堤防整備ですけれども、延長が3.1キロメートル、排水樋門が8基という主要な工種になります。

令和4年度までに完了した主な施設でございますけれども、残っているほうを言ったほうが早いかもしれません。

残っているところが、JR磐井川橋梁、右左ともに、のかさ上げが残っておりますし、あとは、右岸側、釣山側になりますけれども、そちらの堤防整備が残っております。

令和5年度の事業内容でございますけれども、堤防の改修といたしまして、磐井川上流右岸の釣山地区になりますし、あとは、磐井橋も若干低いので、陸閘の整備があ

ります。

今、施工中のものが、JR磐井川橋梁の左岸側の上流側に上前堀排水樋管というのがあるのですけれども、そちらの工事を今実施中というところでございます。

それから、続きまして、北上川狭隘地区の治水対策の進捗状況というところに移らせていただきます。

特徴といたしましては、一関遊水地の下流から宮城県境までの約26キロメートル区間というのが、兩岸が急峻な山々に囲まれた川幅の狭い地形というところであります。

川幅の狭いところで100メートル程度と。

一関遊水地から河口までは80キロメートルもありますけれども、先ほど申し上げましたが、その間の高低差というのは約10メートル程度と緩やかで、洪水の常襲地帯です。

一関遊水地事業で、小堤の閉め切りに併せて、どうしても水位が上がる区間がございますので、その地区の事業を実施しております。

ちょっと訂正なのですが、括弧で平成30年代の完了を予定と書いてございますが、これちょっと誤りでして、今年度、令和5年度の完了予定でございます。

治水対策の経緯になりますけれども、一関遊水地から砂鉄川の合流点付近までの約10キロメートルにつきましては、平成22年度までに、輪中堤ですとか、宅地のかさ上げ、家屋移転というので完了してございます。

砂鉄川の合流点から下流、宮城県境までの約16キロメートルにつきましては、同じく輪中堤ですとか、家屋移転を行っているというところにして、全体事業費が約68億円になります。

事業の内容ですけれども、8地区で輪中堤ですとか、家屋移転を行っていた、もしくは行っているという状況でございます。

令和4年度までの進捗状況でございますけれども、こちらも一番下の畑の沢地区以外は全て完了してございます。

残っている畑の沢地区につきましても、令和5年度、今年度完了予定と聞いているところでは。

令和5年度の事業費ですけれども、令和4年度の補正で3億円と、令和4年度の当初予算で3億8,800万円で約7億円というお金になります。

残っている畑の沢地区の築堤という内容になりまして、今年度完了予定というところでございます。

続きまして、一級河川金流川治水対策の進捗状況という、資料の2になります。

初めに、事業の概要でございますけれども、対象河川が金流川であります。

整備目標ですが、北上川本川の河川整備計画と整合を図りまして、地域特性に応じた被害軽減対策を実施することによって、治水安全度を向上させまして、北上川の背水、バックウォーターによる浸水被害の低減を図るということでございます。

河川の特徴でございますけれども、北上川合流点付近の地盤高が低いと。

それから、平成14年と平成19年に浸水被害があったのですが、特に平成14年7月の豪雨におきましては、北上川の背水の影響もありまして、老松地区と永井地区を中心に甚大な浸水被害が発生したというところであります。

計画概要でございますけれども、箇所名が一関市花泉町老松から永井、事業延長が

2,220メートル、事業期間が平成29年度から令和7年度、全体事業費が12億5,000万円。

事業内容が、永井地区の築堤については延長で550メートル、老松地区が管理用道路として延長1,670メートルという計画の概要でございます。

令和4年までの進捗状況でございますけれども、平成29年から令和元年までが、測量ですとか、地質調査、治水対策施設の設計関係を実施しております。

翌令和2年から令和3年にかけては、用地取得、それから物件補償を行っております。

昨年、令和4年度につきましては、永井地区の1号樋門ということで工事を着手いたしまして、令和5年8月完成予定と伺っております。

続きまして、令和5年度の事業費及び事業内容ですけれども、事業費といたしましては1億4,000万円になります。

事業内容については、永井地区の1号樋門扉体と背後の取付水路、同じく永井地区で築堤工ということで、2号樋門の施工に係る準備工というところでございます。

次のページに計画の平面図がついておりますので、御覧いただければと思います。

次に、一級河川夏川の治水対策の進捗状況についてというところでございます。

事業の概要ですけれども、対象河川としまして、夏川及び支川の磯田川と上油田川になります。

整備目標が、30分の1の、30年に1回程度の洪水に対応するというところで、30分の1の治水安全度の確保というところになります。

河川の特徴ですけれども、夏川につきましては、県境を流れる河川でありまして、左岸を岩手県、右岸を宮城県がそれぞれ管理しているというところでございます。

堤防高及び堤防幅が不足しておりまして、洪水時には迫川の影響で高水位の持続時間が長く、漏水ですとか溢水などによる浸水被害が発生していると。

過去に昭和22年のカスリン台風、翌昭和23年のアイオン台風によりまして、甚大な被害が発生しているところでありますし、近年では、平成14年度、それから昨年、令和4年度にも浸水被害ですとか、のり面崩壊の被害が発生しているところであります。

計画の概要ですけれども、箇所名としましては一関市花泉町、計画延長が5,725メートル、夏川が2,310メートル、磯田川が2,065メートル、上油田川が1,350メートルということになります。

事業期間でございますけれども、平成20年度から令和10年度になりまして、全体事業費としましては約49億5,000万円、事業内容が、築堤として31万立米、掘削として11万1,600立米、護岸工が8万8,300平米という内容です。

令和4年度までの進捗状況ですけれども、夏川につきましては、延長ベースになりますが、約3割の築堤が完成しております。

磯田川につきましては、約4割の築堤が概成、上油田川が約2割の築堤が完成ということでございます。

令和5年度の事業費と事業内容でございますけれども、事業費が2億6,400万円です。

事業の内容としましては、夏川、磯田川及び上油田川の築堤工というところでございます。

同じく、次のページに計画平面図というところで添付しております。

事業の説明につきましては以上でございます。

委員長：ありがとうございました。

ただいまの説明について質疑がございましたら、挙手の上、発言願います。

那須勇委員。

那須委員：御苦労さまでございます。

それでは、まず、遊水地事業の関係で、工事関係につきましては分かりました。

水門のほうは第1、第2、第3と完成しているということで、遊水地、地役権の関係で確認させていただきたいと思います。

今の1ページの一番下、5月末時点での進捗状況のお話がありました。

この地役権の進捗率の分ですが、この地役権の、いわゆる最後まで、登記まで完了したという状態での進捗率なのかどうかという点です。

あと、まだ何%か残っているのですが、これはもう今年度中に地役権の設定が全部終わるのかどうか、今後の見通しについて、2点確認させていただきたいと思いますし、あと、次のページの令和5年度の工事概要のお話もありました。

事業内容の見込みの用地補償関係ですが、これは、その上の管理用通路の部分での用地補償の関係なのか、遊水地全体の中では用地補償はないなというように思っておりますが、この用地補償というのはどの整備の関係なのかという点です。

あと、同じ2ページの一番下の、今度は磐井川堤防の分ですが、陸閘整備の磐井橋の左右岸の関係の事業内容でございますが、あくまでも市のほうでの確認なのですが、今年度のこの陸閘整備の事業内容というのはどういうようになるのかという点、詳しくちょっとお話をいただければと思います。

委員長：渡辺建設部長。

建設部長：まず1点目の地役権の進捗率の関係ですけれども、恐らくで申し訳ないのですが、登記まではしていない状態です。

多分、契約ということだと思います。

それから、同じく、同じくというか、令和5年度の工事概要の中での用地補償の関係はどんなものかというところですが、一部、磐井川の右岸側の狐禅寺の辺りでまだ残っておりますので、右岸側から北上川本川にかけてですけれども、一部まだ残っておりますし、あと、地役権の関係で、まだ100になっておりませんので、その分の用地関係になります。

それから、磐井橋の陸閘の整備の件ですけれども、国のほうからは一応令和5年度の実施の予定とは聞いておりますけれども、今のところちょっと、いつ着手とか、そこまでは聞いてはおりません。

陸閘形式ですので、横から引くという、引いてくるという感じです。

委員長：那須勇委員。

那須委員：分かりました。

地域の関係で、パーセントで示しているというところからすると、面積ベースということよりも、今、部長からもお話があったとおり、契約の件数であれば、あと契約が何件あるのか、かなり契約件数は多かったような気がします。

2,000件以上、3,000件ぐらいあるのですか。

ということであれば、進捗につきましては、今後でよろしいですから、この進捗率のパーセンテージの分が契約件数ということであれば、契約件数までちょっとお知らせいただければなというように思っておりました。

それから、陸閘整備の関係でございますが、いずれ国道の関係ということで、一関土木との関係もあるかと思しますので、今年度の事業内容、正式にということはまだということなのですが、県との協議もしながら、国道管理者との関係もしながらだと思っておりますけれども、その辺もよろしくお願ひしたいということです。

私からは以上でございます。

委員長：渡辺建設部長。

建設部長：地役権の関係で、残っている方が100ちょっとぐらいです。

ただ、こちらにいらっしやらないような方がほとんどでして、今、収用の手続を行っていると聞いております。

委員長：沼倉憲二委員。

沼倉委員：この狭隘部の説明がありまして、何かこれ見ると、あと1件の移転で終了するというような捉え方をしたのですけれども、先ほどの金流川をはじめ、北上川と合流する河川はバックウォーターが大きな問題になっていると思うのです。

ここの北上川狭隘地区治水対策事業って、これ図面を見たのだけれども、かねて問題になっている北上川と黄海川の間には水門がないのですね。

これはもうバックウォーターがずっと、二日町というか、かなり内陸部まで行って、結果として氾濫を招いているというような状況が続いておりますけれども、この狭隘部がこれで事業は終わりだという捉え方で、その問題はどのような対応になるのでしょうか。

委員長：渡辺建設部長。

建設部長：狭隘地区の事業と治水対策の事業としてはこれで終わりなのですけれども、黄海川の水門の整備については、整備計画上のメニューにはのっておりますので、この狭隘の治水対策のこの部分が、8地区が終わったからといって、黄海川のほうも終わりということにはなりません。

ただ、ちょっと時期的にいつとかがというのは、言えませんというか、聞いておられ

んけれども、整備計画上は位置づけられております。

委員長：沼倉憲二委員。

沼倉委員：これは、北上川を管理する国のほうの河川事務所と、それから黄海川を管理する県のほうの調整があるというようなことで、ちょっと立ち入ったお話をするのだけれども、渡辺部長は国のほうの立場にいらっしゃいましたから、両方の状況を御存じかと思いますけれども、その辺両にらみで、今のところ、水門ができれば黄海川を堤防を上げるとか、何かお互いに主導権をめぐってなかなか明確ではないのですけれども、その辺はどのような対応で、現実問題、進まれるのでしょうか。

委員長：渡辺建設部長。

建設部長：北上川上流域ですね、盛岡市から一関市までの河川改修の進め方なのですけれども、今、平成14年と平成19年とかの洪水対応で、家屋の浸水被害があったところでもまだ堤防整備ができていないところがありまして、今そちらを急いでというか、整備を進めておりますので、ちょっと順番からいくと、上流の整備が終わってから、次になるかはちょっとあれですけれども、そちらの整備が終わってから黄海川のほうに入っていくというような、スケジュール感的にはですね。

ただ、いつから着手というのは聞いておりませんが、整備の順番としては、そういう順番になろうかと思えます。

仮に水門をやるとすれば、それは国オンリーでできますので、上流の家屋浸水被害があったところが、めどがつかないと、なかなかちょっと、黄海川のほうの水門に着手というのはちょっと、すぐには難しいというところです。

委員長：ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、暫時休憩し、現地調査を行います。

議員駐車場入り口付近にバスを用意しておりますので、御移動願います。

(休憩 14:01～16:50)

委員長：現地調査、大変お疲れさまでした。

それでは、再開します。

次に、治水事業要望についてを議題といたします。

当局より説明をお願いいたします。

渡辺建設部長。

建設部長：今年度、令和5年度の治水事業の要望について御説明させていただきます。

資料の4になります。

時間もありませんので、要望の項目的には昨年度と変わりはありませんで、今年度ちょっと追加というか、肉づけしたところがありますので、ちょっとそこを御説明させていただきます。

まず初めに、(3)のJR東北本線磐井川橋梁の早期架け替えについてというところですが、ちょっと読ませていただきますが、堤防整備が進む磐井川堤防区間にあるJR東北本線磐井川橋梁は、堤防よりも高さが低く、一関遊水地事業計画の中で依然として未着手のまま唯一残されている状況です。

市民の中には整備が着実に進んでいる磐井川堤防より、高さが不足しているJR東北本線磐井川橋梁と低い堤防区間がカスリン・アイオン台風による大水害を思い起こさせるとの不安の声が出されています。

一関遊水地周囲堤と磐井川堤防が一連となった治水安全度を確保するためにも、JR東北本線磐井川橋梁の早期架け替えを要望します。

ここから、「また」からちょっと追記させていただきました。

また、JR河川橋梁の緊急調査結果、これ国土交通省でやっていますけれども、等を踏まえ、鉄道橋梁の架け替えを含めた必要な対策や事業費を負担する新たな枠組みの創設など、河川管理者、鉄道事業者等関係者の連携・協働の下、速やかに推進されるよう要望しますと。

この部分を今年度追加しております。

それから、要望番号の4番になります。

一級河川吸川排水機場の機能強化についてというところですが、こちらにつきましても、「特に」のところを昨年度の要望に加えております。

特に、磐井川と合流する、ここは入っていますけれども、一級河川吸川では、市民から不安の声が聞こえております。

市では、令和3年度より、流域治水事業として市管理河川の土砂しゅんせつを実施し、内水氾濫の抑制を図っております。

流域治水への取組と連携した内水浸水対策のため、吸川排水機場の一層の機能強化を要望しますと。

こちらを追記させていただいております。

それから、国への要望の7番目になります。

適正な河川管理の一層の推進についてというところですが、こちら、がらっと昨年度と変えておまして、毎年全国各地で発生している災害に鑑み、いまだ整備水準の低い堤防の整備を促進するとともに、適正な河川管理を行い、ダムの効率的な運用、避難体制の構築等、ハード対策とソフト対策が一体となった治水対策を推進されるよう要望しますというような要望内容に変えてございます。

それから、めくっていただきまして、県の要望項目になります。

最初が、こちら昨年度と要望項目は変わっておりませんで、国と同様に、JRの磐井川橋梁のところをかなり手厚くした書き方しております。

記の下のところになります。

3つあります。

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策終了後も、継続的かつ安定的な治水関係予算の確保を図ること。

あわせて、高さが不足している鉄道橋梁について、河川堤防の整備と合わせた架け替え事業の推進が図られるよう次期国土強靱化計画に明記することですとか、あと、2つ目、3つ目は先ほどの国の要望と同じです。

ただ、県ですので、早急に取り組むよう国に働きかけるよう要望しますということにさせていただきます。

それから、あとは、昨年度と同じ要望になりまして、2の土木センターの要望項目も、予定ではありますけれども、こちらにつきましても昨年度と同じ要望項目となっております。

国関係の要望なのでありますが、来月、7月7日に盛岡にあります、国土交通省関係でいけば、岩手河川国道事務所と、仙台にあります東北地方整備局のほうに要望に行つてまいりますし、その後、7月19日には、今度は中央のほうの要望に行く予定にしております。

中央は、今のところ予定ですが、国土交通省本省と財務省、あとは国会議員の関係の皆様方となります。

県のほうの要望につきましては、8月3日だったと思います。

8月3日に本庁のほうに、例年ですと、県南広域振興局長が対応していただいていたのですが、今年から知事が対応しますというような話になっているようでして、今年度分につきましては、本庁に行く予定にしています。

2の土木センターにつきましては、例年11月ぐらいを予定しておりますので、今年もそういった予定で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

委員長：ありがとうございました。
暫時休憩いたします。

(休憩 16:57～16:58)

委員長：再開いたします。

ただいま渡辺建設部長より説明をいただきましたが、これについて質疑、意見交換を行います。

武田ユキ子委員。

武田委員：お疲れさまでございます。

昨年、一級河川吸川排水機場の機能強化ということをお願いをしたと。

これが今回、新たに項目というか、要望事項を加えていただいております。

そのときに私がお尋ねをしたことで、いずれあそこの三関の吸川の排水機場のあると

ころにどのくらいのエリアから雨水が集まってくるのかというようなことをお尋ねしたところ、それは県が所管しているというようなお答えではなかったかというように思います。

とすれば、県のほうに、やはり井勘定ではちょっと私は、何というのですか、信憑性を欠くと思いますので、県のほうできちんとしたエリア、どれくらいの広範なところから、どれくらいの雨が降れば、どれくらいの水量があそこに来るかというようなものをやはり示しながら、県としても国のほうにきちんとした資料を基に、排水機場の強化が必要であるとか、あるいは、あそこだけでは足りないかというようなものを具体的に上げていくための土台づくりを、私は県のほうにお願いしたいというように思います。

今回はそういうことで難しければ、これは次年度でも構わないとは思いますが、いずれそのことについてちょっとお尋ねをしたいと思います。

委員長：渡辺建設部長。

建設部長：当然、ポンプをつける際には、その時点の流域の状況にはどうしてもなりますけれども、きちんと計算して、吸川の流域のここから幾ら出てきますというのは計算しているはずですので、そちらはちょっと県のほうに確認しておきたいと思います。

可能であれば、何か具体的な数値も出して要望したほうが良いということですので、まずはちょっと県のほうに流出計算、どういった、どのエリアを対象にしてやっているかというのは確認してまいりたいと思いますし、今お話しいただいたことも県のほうに伝えてまいりたいと思います。

委員長：武田ユキ子委員。

武田委員：そういうことがもう既に調査済みであるとすれば、やはり図上にそういった線引きをしたものを、市民まではどうなのか分かりませんが、いずれきちんとした資料として、各自治体なり何なりには知らしめておく必要があるのではないかと思いますので、その辺の対応までよろしくお願ひしたい。

終わります。

委員長：那須勇委員。

那須委員：私のほうからは、岩手県の部分の、特に土木センター要望項目の中の9つの要望項目がございます。

私も今回非常に気になって、一般質問もさせていただきました。

いわゆる治水対策特別委員会のほうの資料も、この要望項目の中、項目だけで、中身をしっかり皆さんで確認したほうがよろしいのではないかと思います。

私自身、単独で、前回の特別委員会でもお話ししましたが、要望書を事務局のほうから頂いておりました。

いわゆるこの内容、中身についても、委員会の中でもお示ししていただきたいなど。

それから、一番気になっているのが、この2の土木センター要望項目（予定）とありますので、これ予定ではなくて、しっかりこういう内容で要望していくのだと。

ましてや、先ほど部長からも11月にまたあるということですので、予定ではなく、予定の部分は取っ払っていただいて、やっていくのだということで、資料としてもお願いしたいと。

案自体も案でしょうから、それよりも、予定というのが非常に気になるので、予定でなくしていただきたいというお願いでございます。

お願いばかりですけれども、よろしく申し上げます。

以上です。

委員長：佐藤幸淑委員。

佐藤（幸）委員：私からもちょっとお願いという部分の含みになるかもしれませんが、私いつも個人で千厩の土木センターに赴きまして、県の管轄している河川の河道掘削とかの計画を毎年お聞きしているのですけれども、これせっかくこうやって特別委員会がございまして、そういった県の計画、特にも北上川の支流、ここにもありますけれども、今日行った金流川ですとか、砂鉄川ですとか、黄海川ですとか、河道掘削なんかの計画というものが県から出されていると思いますので、そういった部分を、こういった特別委員会などを通して情報共有をして、今後のいろいろな活動につなげていくのがよろしいかと思っはいるのですが、そういった情報提供というのをお願いできないでしょうか。

委員長：渡辺建設部長。

建設部長：ちょっと県のほうと調整して、駄目というのではないと思いますので、県と調整してまいりたいと思います。

委員長：佐藤幸淑委員。

佐藤（幸）委員：個別に各議員が一人一人行くよりは、こういった委員会で情報共有したほうがスピードも出てくると思いますので、ぜひよろしく申し上げます。

委員長：ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、質疑、意見交換を終わります。

お諮りいたします。

治水事業要望については、様々な意見を頂いたところでございますが、ただいまの御説明のとおり要望項目とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定いたしました。

次に、要望会の委員派遣を決定いたします。

開催日については7月7日金曜日、岩手河川国道事務所、東北地方整備局を予定しているとのことであります。

なお、国土交通省本省及び地元選出衆参両院議員への要望につきましては、現在調整中とのことであります。

今年度につきましても、委員長の参加ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、委員長が参加してまいります。

委員の派遣については、当職より議長に申し出ておきます。

以上で、治水事業促進要望についてを終わります。

皆さんのほうから、特に何かその他でございませうか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で、本日の案件を終了しました。

次の委員会については、千厩管内砂鉄川などの調査をすることとし、日程は正副委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

(閉会 午後5時08分)